

あさひが丘学園の概況

平成26年 4月

社会福祉法人 落穂会

◇障害児入所施設 あさひが丘学園

◇障害者支援施設 あさひが丘（施設入所支援・生活介護）

◇地域生活支援センター あさひが丘

○こどもサポートセンター「我路」

（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援）

○ワークショップあすもね（就労継続支援B型）

○ヘルパーステーションとわ（居宅介護・行動援護・移動支援）

○グループホームあさひが丘（共同生活援助）

＜ホーム名：花梨・つばさ丸・くるみ・四郎丸・ももか・とんぼ丸＞

○あさひが丘相談支援センター（指定一般・特定・障害児相談支援事業）

◇ガーデンキッズセルク（児童発達支援事業・保育所等訪問支援）

◇ガーデンキッズトリア

（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇ガーデンキッズマルヤ（認可外保育所）

1. 経営理念

「共生と共創」(知的障害を持つ人々と共に生き共に創る社会をめざす)

- ①知的発達障害を持つ人の基本的人権を尊重し、その人なりの自己実現を図り、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。(エンバウメント)
- ②利用者の主体性を尊重し、本人・家族の期待に応えられるよう努める。(主体性尊重)
- ③地域社会のなかの重要な社会資源であることを認識し、常に開拓的精神をもって地域福祉の向上に寄与する。(フロンティア精神)
- ④本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した施設経営に努める。(安定経営)

2. 基本方針

- ①利用者の健やかな成長・発達を願い、個々のニーズに応じた適切な支援を行う。
- ②利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つよう努める。
- ③利用者の自己決定権を尊重し、その権利を行使しうる環境づくりに努める。
- ④利用者は地域社会の一員であるということを認識し、社会参加の機会をできるだけ多く確保するよう努める。
- ⑤施設は地域社会の中の一社会資源であるということを自覚し、地域福祉サービスの推進に積極的に取り組み、地域福祉の向上に寄与する。
- ⑥職員は自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽を重ね、専門的支援技術の向上に努める。

3. 概要

1. 設置主体 社会福祉法人 落穂会 理事長 水流國大
2. 経営主体 あさひが丘学園 施設長 水流純大
3. 所在地 鹿児島市皆与志町2503番地
4. 開設年月日 昭和33年 8月1日
5. 事業内容 **【社会福祉事業】**
 - (1) 障害児入所施設「あさひが丘学園」
(入所40名・短期入所4名・知的障害児自活訓練事業)
 - (2) 障害者支援施設「あさひが丘」
(施設入所支援40名・生活介護75名・短期入所4名・日中一時支援)
 - (3) 地域生活支援センター「あさひが丘」
 - ①こどもサポートセンター「我路」
(児童発達支援20名・放課後等デイサービス20名・
保育所等訪問支援・日中一時支援)
 - ②ワークショップあすもね(就労継続支援B型20名)
 - ③ヘルパーステーションとわ(居宅介護・行動援護・移動支援)
 - ④グループホームあさひが丘
(介護サービス包括型共同生活援助6ホーム・34名)
「花梨」(定員5名)「つばさ丸」(定員4名)「くるみ」(定員4名)
「四郎丸」(定員8名)「ももか」(定員4名)「とんぼ丸」(定員8名)
 - ⑤あさひが丘相談支援センター
(指定一般・特定・障害児相談支援事業)
 - (4) 「ガーデンキッズセルク」
(児童発達支援事業:定員10名・保育所等訪問支援)
 - (5) 「ガーデンキッズトリア」(児童発達支援事業:定員10名)
(放課後等デイサービス:定員10名・保育所等訪問支援)
 - (6) 認可外保育所「ガーデンキッズマルヤ」(定員15名)
6. 規模 敷地 5,426.79㎡
建物 3,766.89㎡
7. 電話番号 099(238)4821
8. FAX番号 099(238)5737
9. ホームページ <http://www.asahigaokagakuen.jp/>
10. E-Mail asahigaoka@po2.synapse.ne.jp

4. 沿革

設立者 水流 國彦

昭和32年 5月	知的障害児施設の創設を決意し、鹿児島市永吉町の家屋移転整地作業に着工
昭和33年 8月	児童福祉法に基づき、定員50名で知的障害児施設あさひが丘学園開園
昭和35年 5月	社会福祉法人落穂会を厚生大臣設立認可
昭和37年 4月	女子寮増設により入所定員を70名に増員認可
昭和39年 4月	宮内庁より御下賜金拝受
昭和43年 3月	清水基金補助により作業棟(コンクリートブロック作業室)完成
昭和48年 8月	鹿児島永吉町より同市皆与志町へ移転工事着工
昭和48年10月	中央競馬財団の補助により機能訓練棟完成
昭和49年 8月	鹿児島市皆与志町に改築移転
昭和54年 5月	鹿児島県中央児童相談所の指導により在宅障害児地域療育指導事業
昭和56年 6月	おぎゃー献金よりマイクロバス及び固定遊具購入の補助金を受ける
平成 4年10月	心身障害児短期療育事業(利用入所)を開始
平成11年 9月	あさひが丘学園の定員を90名から40名に削減し、知的障害者更生施設あさひが丘学園成人部(定員/入所40名・通所10名)を開設
平成11年 9月	おぎゃー献金よりマイクロバス及び温室購入の補助金を受ける
平成13年 6月	鹿児島市障害児・知的障害者ホームヘルプサービス事業を開始
平成14年 4月	鹿児島市心身障害児放課後等対策事業(児童クラブ「我路」)を開始
平成15年 4月	指定知的障害者更生施設あさひが丘学園成人部、知的障害者短期入所事業、知的障害者居宅介護事業、児童短期入所事業、児童居宅介護事業の指定を受ける
平成16年 4月	あさひが丘学園成人部の通所定員を15名に増員認可
平成17年12月	知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)「花梨」(定員5名)設置認可
平成18年 4月	あさひが丘学園成人部の通所定員を20名に増員認可 自立訓練棟「あしたば館」設置
平成18年 6月	知的障害児・知的障害者自活訓練事業受託
平成18年10月	障害福祉サービス事業(短期入所・居宅介護・行動援護・共同生活援助 共同生活介護)の指定を受ける 地域生活支援事業(日中一時支援・移動支援・相談支援)開始
平成18年11月	鹿児島市障害者相談支援事業受託
平成19年 6月	共同生活介護(ケアホーム)「つばさ丸」(定員4名)開設
平成20年10月	共同生活介護(ケアホーム)「くるみ」(定員4名)開設
平成21年12月	共同生活援助(グループホーム)「花梨」(定員5名)移設
平成21年12月	共同生活介護(ケアホーム)「四郎丸」(定員4名)開設

平成23年 4月	あさひが丘学園成人部が障害者自立支援法の新事業体系に移行し、 障害者支援施設 あさひが丘(施設入所支援・生活介護)となる 児童デイサービス こどもサポートセンター「我路」開設 始良市障害者相談支援事業受託 認可外保育所ガーデンキッズマルヤの運営を開始
平成24年 3月	社会福祉施設等耐震化等整備事業により、児童棟の耐震化工事を行う
平成24年 4月	日本財団の助成により、共同生活介護「四郎丸」(定員8名)を 改築移転「ももか」(定員4名)開設 放課後等デイサービス こどもサポートセンター「我路」へ事業変更 指定一般・特定・障害児相談支援事業開設
平成24年 7月	児童発達支援事業「ガーデンキッズセルク」開設(マルヤガーデンズ内)
平成24年10月	鹿児島市岡之原町に地域生活支援センター「あさひが丘」を開設
平成26年 4月	児童発達支援事業「ガーデンキッズトリア」開設(呉服町)
平成26年 6月	介護サービス包括型共同生活援助「とんぼ丸」(定員8名)を開設

5. 職員体制

	園長	副園長	サビ管	支援員	保育士	看護師	栄養士	専門職	事務員	業務員	計(延数)
あさひが丘学園	1	1	1	7	11	1	1	—	1	—	23
あさひが丘			2	37	—	1		—	2	5	48
我路	1 兼務	1	1	6	6	—	—	2	2	1	19
とわ			—	3	—	—	—	—	—	—	3
グループホーム			2兼務	10	—	—	—	—	—	—	11
あすもね			1	3	—	—	—	—	—	—	4
相談支援			—	1	—	—	—	—	—	—	1
マルヤ	1 兼務	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2
セルク		—	1	—	3	—	—	2	—	—	4
トリア		—	1	3	2	—	—	兼務	—	—	6
計(実数)	1	2	8	70	24	2	1	2	5	6	121

平成26年4月1日現在
(非常勤職員含む)

6. 利用者の現況

平成26年4月1日現在

1. 年齢別

【児童施設入所】

年齢	～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20～	計	平均
男	2	2			1		1	3		2	2	2	3	1	6	25	15.4
女	1			1		3	2				1	2	1	1	1	13	13.7
計	3	2	0	1	1	3	3	3	0	2	3	4	4	2	7	38	14.8

男(最年少4歳4月・最年長27歳0月)

女(最年少5歳8月・最年長20歳1月)

【成人施設入所】

年齢	～18	18	19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～	計	平均
男				3	4	10	11	2		30	33.0
女				2	3		4		1	10	33.2
計				5	7	10	15	2	1	40	33.1

男(最年少21歳11月・最年長40歳4月)

女(最年少20歳9月・最年長63歳2月)

【生活介護】

年齢	～18	18	19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～	計	平均
男		2	2	7	11	3	1	1		27	25.7
女			1	6	3	3	3			16	26.5
計		2	3	13	14	6	4	1	0	43	26.0

男(最年少18歳4月・最年長43歳5月)

女(最年少19歳7月・最年長38歳6月)

【グループホーム・ケアホーム】

年齢	～18	18	19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～	計	平均
男				4	3	3	2			12	28.6
女			1	2	3	2	1	1	3	13	39.5
計			1	6	6	5	3	1	3	25	32.4

男(最年少20歳11月・最年長39歳8月)

女(最年少19歳0月・最年長66歳2月)

2. 障害の状況(療育手帳所持状況)

【成人施設入所】

【成人施設入所】				【児童施設入所】							
区分	男	女	計	その他	区分	男	女	計	その他		
最重度	A1	29	9	38	身体障害者手帳	最重度	A1	10	4	14	身体障害者手帳
重度	A2	1		1	2級 1名(肢体・体幹)	重度	A2	3	1	4	1級 1名(聴・視覚)
中度	B1		1	1	2級 1名(肢体・下肢)	中度	B1	8	1	9	6級 1名(聴覚)
軽度	B2				2級 1名(肢体・	軽度	B2	4	6	10	2級 1名(肢体)
未所持					上下肢、体幹)	未所持		1	1	1	2級 3名(下肢)
計		30	10	40	3級 1名(肢体・上下肢)	計		26	12	38	

【生活介護】

【生活介護】				【グループホーム・ケアホーム】							
区分	男	女	計	その他	区分	男	女	計	その他		
最重度	A1	20	13	33	身体障害者手帳	最重度	A1	4	2	6	身体障害者手帳
重度	A2	5	2	7	1級 1名(肢体・体幹)	重度	A2	4	3	6	2級 1名(肢体)
中度	B1	1	1	2	2級 1名(肢体)	中度	B1	5	5	12	
軽度	B2	1		1	3級 1名(肢体)	軽度	B2		2	1	
未所持						未所持					
計		27	16	43		計		13	12	25	

3. 在園期間

【児童施設入所】

期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計	平均
男	1	5	5	6	4	3	1	25	4年8ヶ月
女	3	4	1	2	3	0	0	13	2年9ヶ月
計	4	9	6	8	7	3	1	38	3年9ヶ月

男(最短0年3ヶ月・最長16年10ヶ月)

女(最短0年3ヶ月・最長8年5ヶ月)

【成人施設入所】

期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計	平均
男	1	2	1	4	2	20		30	11年1ヶ月
女		1			5	4		10	9年1ヶ月
計	2	2	1	6	5	24		40	10年1ヶ月

男(最短1年7ヶ月・最長14年7ヶ月)

女(最短1年11ヶ月・最長14年7ヶ月)

【生活介護】通所

期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計	平均
男	5	1	4	3	6	8	0	27	5年1ヶ月
女		4	4	2	3	3	0	16	4年2ヶ月
計	5	5	8	5	9	11	0	43	4年6ヶ月

男(最短0年1ヶ月目・最長13年0ヶ月)

女(最短1年0ヶ月目・最長14年7ヶ月)

【グループホーム・ケアホーム】

期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計	平均
男		1	4	4	3			12	3年11ヶ月
女	1		2	0	10			13	5年11ヶ月
計	1	1	6	4	13			25	4年11ヶ月

男(最短1年2ヶ月・最長6年10ヶ月)

女(最短0年8ヶ月・最長8年10ヶ月)

4. 保護者の状況

	両親	父親	母親	兄弟姉妹	その他	計
児童部	13	6	19	0	0	38
成人部(入所)	19	6	9	3	3	40
成人部(通所)	37	1	5	0	0	43
計	69	13	33	3	3	121
GH・CH	7	3	4	5	6	25

5. 重複障害の状況

障害名	児童部			成人(入所)			成人(通所)			合計	GH・CH		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計		男	女	小計
てんかん	6	3	9	18	4	22	10	7	17	48	2	1	3
自閉症(自閉傾向含む)	7		7	15	3	18	6	3	9	34	2		2
ADHD	1		1							1			
視覚障害	1		1	1		1				2			
聴覚障害	1	1	2				1		1	3			
肢体不自由	2	2	4	2	2	4	1	4	5	13	1		1
ヌーナン症候群	1		1							1			
肝機能				1		1				1			
心臓		1	1	1		1				2			
計	19	7	26	38	9	47	18	14	32	105	5	1	6

6. 学籍別状況(児童部)

平成26年4月1日現在

学年	小学校							計	中学校				計	高等学校			計	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年		2年	3年	1年	2年		3年				
男		2			1		3	1	3		4	2	2	2	6	13		
女				1		3	4	2			2		1	2	3	9		
計	0	2	0	1	1	3	7	3	3	0	6	2	3	4	9	22		

鹿児島養護学校 19名

小学部 5名 中学部 5名

高等部 9名

皆与志小学校 6年(女) 2名

河頭中学校 2年(男) 1名

計 22名

7. 出身市町村別入所状況

市町村名	児童部			成人・入所			成人・通所			成人 合計	総合計
	男	女	合計	男	女	小計	男	女	小計		
鹿児島市	17	6	23	24	6	30	26	16	42	72	95
薩摩川内市	1	2	3	1		1				1	4
霧島市	1		1		1	1				1	2
いちき串木野市					2	2				2	2
阿久根市				1		1				1	1
南さつま市	1		1								1
出水市											
伊佐市	1		1								1
始良市	1	1	2	1		1	1		1	2	4
日置市		1	1	1		1				1	2
指宿市	2	1	3								3
長島町					1	1				1	1
上屋久町				1		1				1	1
三島村											
伊仙町	1	1	2								2
天城町											0
中種子町		1	1								1
堺市(大阪府)				1		1				1	1
合計	25	13	38	30	10	40	26	16	43	83	121

【グループホーム・ケアホーム】

市町村名	男	女	小計	市町村名	男	女	小計
鹿児島市	9	10	19	大野城市	1		1
いちき串木野市	1		1	霧島市	1		1
阿久根市		1	1	出水市		1	1
三島村	1		1				
合計	11	11	22		2	1	3

8. 障害程度区分

成人・入所							
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	計
男				2	5	23	30
女				2	3	5	10
計				4	8	28	40
成人・通所							
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	計
男			3	6	10	8	27
女			0	3	6	7	16
計			3	9	16	15	43
合計			3	13	24	43	83

グループホーム・ケアホーム			
区分	男	女	計
①		1	1
②	2	3	5
③	3	4	8
④	7	3	9
⑤	1		1
⑥		1	1
計	13	12	25

9. 平成25年度退所者の状況

児童部		
性別	人数	退所後の状況
男	3	自宅引取り、障害者支援施設
女	2	自宅引取り、地域移行(CH)
計	5	
成人・入所		
性別	人数	退所後の状況
男	0	
女	0	
計	0	
成人・通所		
性別	人数	退所後の状況
男	2	就労継続B型
女	4	就労継続B型、障害者支援施設
計	6	

10. 平成25年度入所者の状況

児童部		
性別	人数	入所前の状況
男	1	児童養護施設
女	3	自宅、寄宿舎
計	4	
成人・入所		
性別	人数	入所前の状況
男	0	
女	0	
計	0	
成人・通所		
性別	人数	入所前の状況
男	3	障害児入所施設、自宅、他併用
女	2	自宅、GH
計	5	

7. 利用者支援について

1. 日常生活支援

利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう清潔な環境づくりに努めるとともに、利用者個々の生活スタイルを、できる限り尊重するよう配慮する。また、社会的自立の基礎となる基本的な生活習慣の確立を目指し、生活の場で、個々の利用者の発達レベルに応じた日常生活動作訓練を行う。利用者自治会については活動がより活発なものになるように、また学園運営に利用者の希望、要望をできるだけ取り入れられるよう活動支援を行う。入所施設利用者の生活の質を向上させる取り組みを推進する。今年度は特に余暇の充実を図ることを重点目標として取り組む。

<日課表>

時刻	児童部	時刻	成人部
6:15	起床 寝具整理・着替え・洗面	6:15	起床 寝具整理・着替え・洗面
6:50	朝食	7:15	朝食
7:15	登校準備	7:45	歯磨き・検温・活動準備
7:50	養護学校登校	9:00	日中1科活動開始
	学校生活	9:00	日中2～4科(整容等)
		10:30	日中2～4科活動開始
		12:00	昼食・休憩
		13:30	日中活動開始 各班別活動(適宜休憩)
16:15	帰園	16:00	日中活動終了
	入浴①・洗濯等		入浴①・治療・洗濯等
	自由時間		自由時間
18:00	夕食	18:00	夕食
19:00	片付け・歯磨き・検温	19:00	片付け・歯磨き・検温
	入浴②		入浴②
	自由時間		自由時間
	就寝準備		就寝準備
21:00	21:00～22:00の間、各利用者の状況に応じて就寝	21:00	21:00～22:00の間、各利用者の状況に応じて就寝

<居住棟編成>

棟名	対象児者	定員	ショートステイ
児童部 AB棟	中軽度男子・重度男子	20	可
	中軽重度女子・重度女子		
児童部 C棟	中軽度男子・重度男子・年少男児	20	可
	中軽度女子・重度女子・年少女児		
成人入所 1寮	成人重度男性	20	不可
成人入所 2寮	成人重度男性	20	可
	中軽重度女性・成人重度女性		

2. 余暇活動

充実した余暇時間を過ごすことは、利用者の生活に張りを持たせ、情緒の安定を図る上で大きな効果がある。日常生活の中で、個々の利用者の興味・関心に応じた余暇活動を支援するとともに、社会参加や外出の機会をできるだけ多く設け、利用者一人ひとりが、より充実した余暇時間を過ごすことができるよう配慮する。

個人又はグループごとの買い物外出を年間活動計画に位置づけ確実に実施する。

また、外部講師による音楽療法、アニマルセラピーを週1回実施する。

あわせて利用者の意見、希望を取り入れたクラブ活動(芸術・生活・音楽・遊遊・スポーツ)を月1回実施する。

3. 日中活動支援

成人入所・通所者および児童部在園者(学校卒業生)は、生産活動系(日中1科)、生活介護・創作系(日中2科)、生活介護・療育系(日中3科)、生活介護・リハビリ系(日中4科)の4グループに分かれ、それぞれ目的に応じた日中活動プログラムを実施する。

年2回の日中活動参観では、ご家族が「見たい、知りたい」と興味のわくような利用者の情報提供を心掛け、合わせて内容の充実を図る。

また、利用者の状況、ニーズに応じて施設外の福祉的就労事業所、一般事業所等で実習を行なう。

<日中活動科編成>

	日中活動科目	担当職員	入・通所者数	学校児数	生活職員
日中1科	農耕園芸	◎高橋			
生産活動系	請負建設資材組立 請負段ボール組立等	福留 北園/岩坪	20	7	AB棟 /1名
日中2科	陶芸	◎田端			
生活介護 創作系	請負段ボール組立等 紙パッキリサイクル	福元 東/武/本田	27	4	2寮 /1名
日中3科	軽作業、運動プログラム	◎満留			
生活介護 療育系	空き缶リサイクル 広般性発達障害者及び 行動障害者に対する 療育支援	坂元 西川 /前田里	21	3	1寮 C棟 /1名
日中4科	健康維持、機能訓練	◎隈元			
生活介護 リハビリ系	最重度知的障害者及び 身体障害を重複している 障害者に対する療育支援	中原 藤山/武末 谷上/土橋	28	0	AB 1寮 2寮 /1名
日中5科	主として小中学校	◎吉田			
生活系	学齡児 (長期休暇中のみ稼働)	(児童部職員)	0	11	
			96	25	121

*利用者数は、平成26年4月1日現在

*◎印は各科チーフ

4. 委員会体制

学園内に下表の委員会を組織し、それぞれの課題について検討、協議する。

委員会名	主な職務内容
運営委員会	・サービス内容、研修、リスクマネジメント、身体拘束廃止に関する検討 ・学園運営全般に関する検討
行事企画委員会	・学園行事の企画、運営
環境整備委員会	・環境整備計画の企画、運営
リスクマネジメント 防災委員会	・避難訓練計画、防災計画の作成、避難防災訓練の実施 ・ヒヤリハット報告書等安全管理の充実
体育委員会	・体育行事の企画、運営
利用者支援委員会	・利用者の余暇活動、クラブ活動、自治会活動等の支 ・人権擁護に関する取り組み ・利用者満足度に関する検討
健康管理・給食委員会	・利用者の健康管理、給食に関する業務全般の検討
IT・広報委員会	・福祉の森システムの管理、運 ・ホームページの運営、更新 ・落穂会だよりの編集
地域生活移行検討委員会	・入所利用者の地域生活移行支援計画の策定と実施 ・自活訓練事業の企画、運営
地域交流委員会	・地域住民との交流、ボランティアの受入、育成 ・地域行事への企画・参加

5. 保健衛生

- ①嘱託医診療(月1回)、健康診断(年2回)、レントゲン検査(年1回)の実施
- ②20歳以上の利用者については、生活習慣病に対して適切に対応するために健康診断項目の充実を図る。
- ③口腔保健センターの協力を得て、歯科治療、歯科検診、訪問歯科診療を行う。
- ④抗てんかん薬服用者の脳波検査・血液検査(年2回)を行う。
- ⑤精神安定剤服用者については、精神科医と十分に連携を保ち、情緒安定を図る
- ⑥利用者の健康保持、増進に資するため、利用者の状態に応じた体操、ウォーキング等を適宜行う。また、体重測定を毎月行い、必要に応じて血圧測定などを行う。
- ⑦入浴は毎日行い、清潔を保つ。月1回程度、地域の理美容室で散髪を実施する。地域の理美容店に行けない利用者については、訪問理容(月1回)で散髪する。
- ⑧健康管理マニュアル・薬物管理マニュアルの活用を図る。
- ⑨健康管理記録票により、利用者の健康管理に関するデータを整理する。
- ⑩感染症に対しては、感染症対策マニュアルを活用し適切に対応する。

6. 環境整備・防災

- ①清潔・快適・安全な環境で生活するために、園内外の整理整頓、清掃に努め、利用者に快適な生活環境を提供する。
- ②修繕・修理の必要な箇所については迅速に対応する。
- ③危険個所のチェック・改善等を行い、安全な環境づくりに配慮する。□ □
- ④事故が起こった場合は必ず事故報告書に記録し、事故状況について職員間で情報共有を図るとともに、事故原因を分析すること等により今後の事故防止に役立てる。
- ⑤ヒヤリハット報告書を活用し、事故につながる事例の収集を行い、事故防止に役立てる。□
- ⑥避難・消火訓練(毎月)、総合防災訓練(年2回)および防災設備点検(年2回)を行う。

7. 保護者・地域社会との連携・交流

(1) 保護者との連携

- ①本人・保護者・施設は三位一体であるとの観点から、保護者との連携を十分に図る。
- ②面会、外出、一泊帰省日、長期帰省、学園行事への参加等を通して本人と家族との関わりが薄くならないように配慮する。外出・帰省については、基本的に本人・家族の要望により行うが、家庭事情により配慮しなければならないケースについては個別に相談を行う。
- ③利用者の学園での様子を家庭に伝えるために、家庭通信(年3回)を送付する。
- ④保護者職員研修会、保護者懇談会、保護者会総会、役員会等を通じ保護者との連携を密にする。
- ⑤個別相談日(年3回)、日中活動参観日(年2回)を設け、本人・家族の意見、要望等を聴く機会とし、可能な限り利用者の個別支援計画に反映させる。
- ⑥保護者会のボランティア活動をバックアップし、利用者支援の充実を図る。

(2) 地域社会との交流

地域の行事(運動会・夏祭り等)に積極的に参加すると同時に、学園行事にも地域の人々に参加してもらい、地域社会との交流を図り、施設及び利用者について理解してもらえよう努める。

8. 職員の職務内容

利用者の能力、特性、ニーズを十分に把握し、生活、日中活動、看護、調理、事務各部門間の連携を密に保ち、きめ細かい配慮をしながら利用者の支援に当たる。

1. 記録について

- ①利用者アセスメント票
- ②個別支援計画
- ③モニタリング記録票
- ④年間活動計画(生活棟・日中活動・委員会・地域支援室)
- ⑤グループ記録(生活棟・日中活動・クラブ活動・児童クラブ)
- ⑥ケース記録
- ⑦看護衛生日誌
- ⑧保護者に関する記録
- ⑨基本的な生活習慣の状況把握
- ⑩日常生活動作能力評価表
- ⑪作業能力評価表
- ⑫事務日誌
- ⑬家庭通信
- ⑭各種報告書(職員会議・チーフ会議・チーム会議・委員会・研修・事故・所在不明・ヒヤリハット・行事・避難訓練・個別相談他)
- ⑮人事評価に関する提出書類(人事評価表)
*すべての記録について、パソコンで作成することを原則とし、業務の効率化と情報の共有化を図る。

2. 会議等

- ①職員朝礼 毎日(引継ぎ)
- ②職員会議 毎月1回(原則として全員)
- ③運営委員会 毎月1回(原則として第3金曜日)
- ④各委員会 定例開催、随時開催→別紙「委員会体制」
- ⑤チーフ会議 2ヶ月に1回(生活棟・日中活動チーフで実施)
- ⑥チーム会議 2ヶ月に1回(各生活・日中活動チーム単位で実施)
- ⑦ケース会議 処遇困難事例について必要に応じて開催

3. 研修について

- ① 日本・九州・鹿児島各知的障害者福祉協会主催の各種研修会、およびその他の研修会に積極的に参加する。外部研修に参加した職員は、職員会議で研修内容についての報告を行う。
- ② 通信教育、資格取得等の自主研修に積極的に取り組む。日本知的障害者福祉協会が行う「知的障害援助専門員養成通信教育」の受講者には、受講奨励金を交付し、通信教育の受講を奨励する。
- ③ 園内研修を毎月の職員会議時に実施する。また、全職員が園内研修を受講できるように職員会議時に実施し、職員会議に出席できなかった職員には、録音や録画で研修を受講できるよう配慮する。また、外部講師によるテーマ別研修を年3回実施する。
- ④ 3年目以上の職員に対して人事考課および結果面接を年2回実施し、職員の資質向上を図る。
- ⑤ 1、2年目の職員に対しては新任職員行動チェックリストおよび育成面接を、1年目職員は年4回、2年目職員は年2回行う。育成面接は、チーフとアドバイザーが事前協議を行い、アドバイスのポイントを明確にしたうえで行う。

4. その他

- ① 他の療育機関、施設等との連携を保つ。必要に応じて職員の相互派遣を実施し、それらの機関との連携を密にする。
- ② 大学・短大・専門学校等の実習生の受け入れを行い、人材育成に寄与する。また、養護学校高等部実習生や 中学校職場体験実習の受け入れも行う。
- ③ ボランティアの受け入れ、育成や地域住民との交流に積極的に取り組む。
- ④ 交通事故、違反等のないよう安全運転に努める。公用車運転中はもちろんのこと、通勤、私用で運転する際も安全運転を心がける。
また、交通事故ゼロを目指して、安全運転講習会を計画的に実施する。
- ⑤ リニューアルしたホームページを適宜更新し、広く社会に向けて情報を発信する。

9. 在宅福祉サービス

1. 通所部門による在宅障害者の受け入れ

- 定員 生活介護75名（施設入所支援含む）
- 実施日 原則として月～金曜日
- 実施時間 9:00～16:00
- 内容
 - ①日中活動(各作業訓練)
 - ②余暇活動援助(クラブ活動・買い物実習等)
 - ③日常生活援助(生活介護)
 - ④その他(学園行事への参加)
- 通園方法 鹿児島市北部地域を中心に3路線による送迎車両を運行

2. 短期入所(ショートステイ)

①児童短期入所事業

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
件数	131	287	489	793	1,588	2,166	2,215	1,284
日数	365	630	722	684	1,123	1,909	1,716	1,004
日中受入件数 (再掲)	56		373	720	1,452	1,815	1,873	1,110

②知的障害者短期入所事業

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
件数	8	25	42	96	168	358	503	236
日数	24	62	96	273	380	685	866	544
日中受入件数 (再掲)			17	29	75	175	293	102

③短期入所(障害福祉サービス事業)H18. 10事業開始

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	177	533	603	626	642	752	817	946
日数	237	1,538	1,755	1,870	1,864	2,460	2,354	2,895

3. 居宅介護・行動援護(ホームヘルプサービス)

鹿児島市障害児・知的障害者ホームヘルプサービス事業を受託し、平成13年6月より事業開始。平成15年4月より、児童居宅介護等事業、知的障害者居宅介護等事業の指定を受け、在宅障害児及び知的障害者の身体介護、家事援助、外出介護等を行ってきたが、平成18年10月から障害者自立支援法の施行により、居宅介護・行動援護に事業内容が編制された。

現在の職員体制：専任ヘルパー3名、兼任ヘルパー10名

①児童居宅介護

	H15	H16	H17	H18. 4～9
件数	49	306	560	416
時間数	128	602	1,120	209

②知的障害者居宅介護事業

	H15	H16	H17	H18. 4～9
件数	58	91	224	88
時間数	49	150	473	141

③居宅介護(障害福祉サービス事業)H18. 10事業開始

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	177	247	134	128	134	85	198	251
時間数	237	254	158	101	90	93	210	268

④行動援護(障害福祉サービス事業)H18. 10事業開始

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	180	403	396	495	488	451	530	565
時間数	509	1,036	901	1,001	884	687	970	1,201

4. 地域生活支援事業

①日中一時支援

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	928	2,210	1,951	1,896	2,020	2,384	2,576	3,261
時間数	5,801	14,498	14,202	13,688	14,236	11,219	9,381	11,554

②移動支援

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	294	464	411	445	423	308	384	566
時間数	588	766	568	813.5	606	639	641	952

5. 放課後等デイサービス事業

平成14年度より鹿児島市障害児学童保育支援事業補助金の交付を受け、在宅障害児の学童保育サービスを実施してきたが、平成23年度より、障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業として、こどもサポートセンター「我路」を開設した。

なお、平成24年度から法改正により児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業となった。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
活動日数	189	187	193	200	199	197	195	246
利用件数	1,439	1,443	1,796	1,855	2,111	2,376	2,369	3,697
	H24	H25						
活動日数	245	244						
利用件数	3,832	4,328						

6. 地域生活支援センターの開設

平成16年度より在宅福祉サービス利用者支援を統括する部門として、地域支援室を設置している。地域支援室には相談支援員を配置し、在宅サービスの相談支援・連絡調整・契約・利用受けサービス提供職員の配置等を行う。平成18年11月からは鹿児島市障害者相談支援事業を受託する。また、平成23年度からは、始良市、平成24年度からは日置市と障害者相談支援事業を受託している。また、平成24年10月からは、地域生活支援センターを開設し、在宅福祉サービスの更なる充実を図る。

○サービス利用契約者数

	平成21年4月1日現在		平成22年4月1日現在		平成23年4月1日現在	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人
通所利用契約者		31		37		34
短期入所契約者	84	32	85	37	87	48
居宅介護契約者	16	11	18	6	19	6
行動援護契約者	21	1	18	3	19	6
日中一時支援契約者	95	28	84	38	85	43
移動支援契約者	31	20	27	29	29	31
児童クラブ契約者	78		69		78	
GH・CH契約者		12		17		17
合計	325	135	301	167	317	185
	平成24年4月1日現在		平成25年4月1日現在		平成26年4月1日現在	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人
通所利用契約者		48		43		43
短期入所契約者	90	73	106	81	111	89
居宅介護契約者	28	18	23	26	23	29
行動援護契約者	19	5	12	8	12	8
日中一時支援契約者	100	59	89	59	96	67
移動支援契約者	33	40	30	47	32	52
放課後等デイサービス契約者	48		65		70	
就労継続支援B型契約者						17
児童発達支援(歩路)契約者			27		65	
児童発達支援(セルク)契約者			43		61	
児童発達支援(トリア)契約者					22	
放課後等デイサービス(トリア)					4	
GH契約者		24		25		25
相談支援契約者			60	117	177	270
合計	318	267	455	406	673	600